

## 医療計画と政策的に関連が深い他の計画との一体的策定について

## 1 背景

厚生労働省は、医療計画の作成について、政策的に関連が深い他の計画等に定める内容が、医療計画に定める内容と重複する場合には、医療計画とそれらの計画を一体的に策定することも可能としている。

また、本県では、環境変化に迅速・的確に対応していくため、不断の行財政改革に取り組むこととしており、「あいち行革プラン2025」（計画期間：2025～2029年度）の主要取組事項「DX・業務効率化・行政サービスの向上」の取組内容の1つに「県が策定する計画の見直し」を掲げ、計画の統廃合等を図ることとしている。

【表1】医療計画と関連する主な個別計画

医療計画の項目		関連する主な個別計画
5 疾病	がん対策	愛知県がん対策推進計画
	脳卒中対策	愛知県循環器病対策推進計画
	心筋梗塞等の心血管疾患対策	愛知県循環器病対策推進計画
	糖尿病対策	健康日本21 あいち計画
	精神保健医療対策	愛知県アルコール健康障害対策推進計画 愛知県ギャンブル等依存症対策推進計画 あいち障害者福祉プラン2021-2026
移植医療対策	—	
難病対策・アレルギー疾患対策	—	
感染症対策	愛知県感染症予防計画	
結核対策	愛知県結核対策プラン	
肝炎対策	愛知県肝炎対策推進計画	
歯科保健医療対策	愛知県歯科口腔保健基本計画	
6 事業等	救急医療対策	—
	災害医療対策	—
	へき地保健医療対策	<b>人材確保支援計画</b>
	周産期医療対策	愛知県こども計画はぐみんプラン2029
	小児医療対策	愛知県がん対策推進計画
	新興感染症発生・まん延時における医療対策	愛知県感染症予防計画 愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画
在宅医療対策	愛知県高齢者福祉保健医療計画	
保健医療従事者の確保対策	<b>愛知県薬剤師確保計画</b>	
高齢者保健医療福祉対策	愛知県高齢者福祉保健医療計画	

※ このほか、愛知県医療費適正化計画等、医療の確保に関する事項を定める計画との調和を図っている。

※ 医師確保計画及び外来医療計画は医療計画の一部として策定している。

## 2 中間見直しにおける対応（案）

【表1】の個別計画のうち、「人材確保支援計画」及び「愛知県薬剤師確保計画」については、庁内調整の結果、早期に医療計画と一体化することが可能であるため、中間見直しにおいて一体化を予定している。

各計画の概要は【表2】のとおり。

【表2】「人材確保支援計画」及び「愛知県薬剤師確保計画」の概要

計画名	人材確保支援計画	愛知県薬剤師確保計画
策定根拠	地域保健法第24条	医療法第30条の4第2項第12号 薬剤師確保計画ガイドライン
計画期間	2025～2029年度	2025～2029年度
計画の内容	地域保健法第24条に基づき、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法又は山村振興法のいずれかに該当する県内町村のうち申し出のあった設楽町、東栄町、豊根村を「特定町村」と定め、必要な保健師人材の確保・定着及び資質の向上を図るための5年間の支援計画（第7次）。	国の「薬剤師確保計画ガイドライン」を参考に医療提供体制の確保を目的として、薬剤師の偏在対策を図るため策定するもの（2025年3月公表）。 医療圏ごとの薬剤師偏在指標及び目標薬剤師数・要確保薬剤師数を設定し、薬剤師の確保策を実施することにより、3年ごとに計画の実施・達成を積み重ね、2036（令和18）年度までに薬剤師偏在是正を達成することを目標としている。
中間見直しで一体化を検討する理由	本計画は、へき地の保健師確保を主としたへき地保健医療対策であり、医療計画の中で整理することで施策の位置づけが明確になると判断し、直近の医療計画の見直し時に一体化を検討する。	2023年の国の医療計画作成指針において、医療従事者の確保に関する記載に当たって踏まえる観点として、地域の実情に応じた薬剤師の確保策の実施等が新たに記載されたため、本計画策定後、直近の医療計画の見直しのタイミングで一体化を検討する。